

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2014-166350(P2014-166350A)

【公開日】平成26年9月11日(2014.9.11)

【年通号数】公開・登録公報2014-049

【出願番号】特願2014-14461(P2014-14461)

【国際特許分類】

A 6 1 F 9/007 (2006.01)

A 6 1 M 35/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 9/00 5 5 0

A 6 1 M 35/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月6日(2017.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

薬剤及び水溶性ポリマーを含む薬剤層と、

前記薬剤層の水溶性ポリマーよりも水溶性が高く設定された水溶性ポリマーを含む溶解分離層と、

持ち手となる支持体とを備え、

前記溶解分離層を介して前記薬剤層と前記支持体とが反対側に接続される、眼に薬剤を投与するための薬剤付き支持体。

【請求項2】

前記薬剤層の全部または一部と前記溶解分離層の一部とが重なっている請求項1に記載の薬剤付き支持体。

【請求項3】

前記溶解分離層の一部と前記支持体の一部とが重なっている請求項2に記載の薬剤付き支持体。

【請求項4】

前記溶解分離層と前記支持体とが熱圧着または接着されている請求項1～3のいずれか一項に記載の薬剤付き支持体。

【請求項5】

前記溶解分離層の水または生理食塩水に対する平均崩壊時間が60秒以下である請求項1～4のいずれか一項に記載の薬剤付き支持体。

【請求項6】

請求項1～5のいずれか一項に記載の薬剤付き支持体を用いて眼表面に一定量の薬剤を投与する方法。